

生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月17日

静岡県知事 川勝平太

静岡県規則第8号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則（昭和28年静岡県規則第72号）の一部を次のように改正する。

様式第44号の2を次のように改める。

就労自立給付金申請書

静岡県 健康福祉センター所長 様

申請者 住所又は居所

氏名

下記のとおり相違ありませんので、就労自立給付金の支給について必要書類を添えて申請します。

記

1 被保護者の氏名及び住所又は居所

被保護者の氏名	
住所又は居所	

2 保護を必要としなくなった事由

3 世帯構成員

氏名	性別	生年月日（年齢）
	男・女	年 月 日（ 歳）
	男・女	年 月 日（ 歳）
	男・女	年 月 日（ 歳）
	男・女	年 月 日（ 歳）

4 添付書類

5 就労自立給付金振込先

※ この給付金においては公金受取口座登録制度の適用がありませんので、公金受取口座を保護費の受取に利用している場合のみ、下記に記載してください。

金融機関名 _____ 銀行・信用金庫・信用組合

(該当する金融機関の種類に○をする。)

支店名 _____ 支店 (ゆうちょ銀行を除く。)

記号

--	--	--	--	--

 支店 (ゆうちょ銀行のみ記載する。)

預金種類 普通預金 当座預金

(該当する□にチェックを入れる。)

口座番号

--	--	--	--	--	--	--

 (右に詰めて記載する。)

(カ ナ)

口座名義人 _____

※ 上記の支店名・口座番号・口座名義人等が確認できる通帳の写しなどの書類を添付してください。

様式第45号中「入学手続き」を「入学手続」に、

「6 進学準備給付金振込先（大学等に進学する者の口座に限る。）」
を

「6 進学準備給付金振込先（大学等に進学する者の口座に限る。）

※ この給付金においては公金受取口座登録制度の適用がありませんので、公金受取口座の登録を
している場合も下記に記載してください。」

に、「つめて」を「詰めて」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の生活保護法施行細則の様式により提出されている申請書は、改正後の生活保護法施行細則の相当する様式により提出された申請書とみなす。